

会議の名称	第3回 茨木市市民会館跡地エリア整備事業者候補者選定委員会
開催日時	令和元年6月28日(金) (午前・ <b>午後</b> ) 2時00分 開会 (午前・ <b>午後</b> ) 3時30分 閉会
開催場所	市役所南館3階 防災会議室
出席者	[委員] 久隆浩、建山和由、本杉省三、井元真澄、落合佳人、河井豊、秋元隆二 【7人】
欠席者	なし 【0人】
事務局職員	向田市民会館跡地活用推進課長、 末松市民会館跡地活用推進課課長代理兼活用整備係長、 山根市民会館跡地活用推進課副主幹、 澤田市民会館跡地活用推進課主査、 的場市民会館跡地活用推進課職員、 支援業務受託事業者
開催形態	非公開
議題 (案件)	1 開会 2 委員の紹介 3 実施方針に関する参加検討事業者からの意見及び募集要項(案)の審議について 4 要求水準書(案)の審議について 5 今後の日程について 6 閉会
配布資料	選定委員会次第 資料1 「実施方針に関する意見書及び対応案一覧表」 資料2 「募集要項(案)」 資料3 「要求水準書(案)」 資料4 「配置技術者整理一覧表(募集要項補助資料)」 資料5 「公表・公告予定書類リスト」 資料6 「要求水準書別紙資料」 ・別紙1 各室リスト ・別紙2 舞台特殊設備参考仕様 ・別紙3 舞台備品リスト・別紙4 一般備品リスト 資料7 「別添資料」 ・別添1 現地現況図 ・別添2 土質柱状図 ・別添3 既存埋設物等現況図・別添4 既存樹木リスト ・別添5 都市計画公園全体図

# 会 議 録

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
向田課長	<p><b>1 開会</b></p> <p>ただ今より、茨木市市民会館跡地エリア整備事業者候補者選定委員会を開催させていただく。</p> <p>委員の皆さまには、公私何かとお忙しい中、ご出席いただき、感謝申し上げます。</p>
向田課長	<p><b>2 委員の紹介</b></p> <p>開催に先立ち、これまでの会議にご欠席の委員をご紹介申し上げます。</p> <p>【建山副委員長のご紹介】</p>
建山副委員長	<p>【建山副委員長あいさつ】</p>
向田課長	<p>なお、建山委員には、副委員長への就任について、ご快諾いただいている。</p> <p>本日の委員の皆様の出席状況について、委員総数7名中7名の委員にご出席をいただいているため、委員会規則第6条第2項の規定により、会議は有効に成立している。</p> <p>それでは早速、議事の審議に移りたいと思う。委員会規則第6条第1項の規定により、久委員長に議長をお願い申し上げます。</p>
久委員長	<p>委員の皆様には、お疲れのところご出席いただき、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>それでは、会議次第に沿って議事を進行させていただく。</p> <p>なお、会議は非公開としているため、よろしくようお願い申し上げます。</p> <p>また、前回と同様、ホールの仕様など、専門的な審議となることが想定されるため、委員会規則第6条第5項の規定に基づき、要求水準書案作成などの支援業務受託事業者の出席を、委員長として認めている。</p>
久委員長	<p><b>3 実施方針に関する参加検討事業者からの意見及び募集要項(案)の審議について</b></p> <p>本委員会では、前回、実施方針について審議し公表したが、公表された実施方針の内容に対して、事業者から、質問などの意見書が提出されている。まずは、意見書及びその対応について、事務局から説明をお願いしたい。</p>
末松課長代理	<p>5月21日付けで公表した実施方針に対し、参加を検討している事業者</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	発言内容
	<p>として5者から、67件のご意見をいただいている。いただいたご意見とその対応について、募集要項、要求水準書を使って説明させていただく。</p> <p>なお、意見と対応案を一覧に作成したものが、資料1である。意見書をふまえた変更箇所や前回の選定委員会からの変更箇所について、順次、説明させていただく。</p> <p style="text-align: center;"><b>【資料2 募集要項（案）について説明】</b></p>
久委員長	ご質問、ご意見があれば、ご発言いただきたい。
本杉委員	<p>14、15ページの技術提案書の作成要領に関して、できるだけ精査して提出枚数が少ないようにしてはどうか。</p> <p>例えば、⑨の「設計図書」について、基本的な図面類ということで、平立断面というのはわかるが、構造・設備計画は②「全体計画に関する提案書」に含まれ、イメージパースは、③「各機能・空間計画に関する提案書」のところに含まれれば良いため、調整いただきたい。</p>
向田課長	持ち帰らせていただき、整理・統合できるところがないか検討する。
本杉委員	<p>評価対象の中に⑨「設計図書」に関する部分が無いため、そこに大きな力とお金をかけるのは、応募者にとって負担が大きいのではないかと思う。</p> <p>資料1の61番「電波障害対策工事」の意見への対応の欄に、「事業者負担による対策とします。」とあるが、その表現の仕方が気になる。建物の形により障害の程度は多少変わるとは思うが、本来は建主が責任を負うべきものではないかと思う。「事業者負担による対策とします。」というはねつけた言い方ではなく、表現を慎重に検討すべきだと思う。</p>
向田課長	今回の電波障害対策の経費は、上限価格である152億8千万円を積み上げる際に見込んでいることから、事業者には負担していただきたいと考えている。
本杉委員	要求水準書の18ページにおいて「本事業にて電波障害対策を行う。」とあり、このような表現なら良いと思うが、資料1の意見書の回答では、「事業者負担」という表現となっているので、要求水準書と符合するような表現にしてはどうか。
久委員長	今、向田課長にご説明いただいたように、事業費の中に経費として見

## 議 事 の 経 過

発言者	発 言 内 容
	<p>込んでいるから、提案額の中で対応いただきたいという旨の文章にする と良いのではないか。</p> <p>また、先ほど、本杉委員の意見にあった提案書類の重複部分については、 精査いただきたい。</p>
久委員長	<p><b>4 要求水準書（案）の審議について</b></p> <p>続いて、要求水準書（案）について、事務局から説明をお願いしたい。</p>
山根副主幹	<p><b>【資料3 要求水準書（案）について説明】</b></p>
久委員長	<p>要求水準書（案）に関して、ご質問等あればご発言いただきたい。</p>
建山副委員長	<p>24 ページ「ウ 音響計画」に適切な残響時間を提案していただくとあるが、 実際に試聴し、それを満たさなければ、必要な対策の協力をお願い するということか。基準を満たしていても、試聴した結果、音が良くない 場合は、市の方で考えるということか。</p>
向田課長	<p>提案いただいた残響時間等を数字上で満たしていなければ、完成時の 試験に合格しないということになる。</p>
本杉委員	<p>資料1の最初の質問にもあるように、敷地に対して要求している内容 が盛りだくさんであることを以前から懸念しているが、この要求が目標 としている「魅力ある施設計画」に繋がっていくかどうかが大変重要で ある。</p> <p>要求水準書の13 ページ「(2) 建築計画」に書いていることは良いこ とだと思う。それらが実際にスタディーした図面の中で、余裕を持って 作成できるのであれば実現性のある内容になるが、余裕がないのだとし たら、要求側で考えるべきことがあるのではないか。</p> <p>例えば、一番面積に影響が出るホールについては、席数を減らす等 の変更が考えられるし、他にも合計が670㎡もある各施設の事務室や、会 議室、多目的室などの諸室、子育て関連施設等について、もう少し統合的 に考えられないか。</p> <p>希望が多いのは重々わかるが、全体的に窮屈になると魅力がなくなっ てしまい、当初の計画である「魅力ある施設」からずれてしまう可能性が ある。統合できるところや、共用にできるところは積極的に市で判断し て、併用や読み替えをして良い旨を示すなど、16,500㎡にこだわらずに 実現できる提案を導き出せるような内容にして欲しいと思う。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	発言内容
向田課長	<p>まず、16,500 m<sup>2</sup>という数値については、公共施設マネジメントの考えを基本に、関係施設の統廃合等から算出した上限の値である。16,500 m<sup>2</sup>は原則としたいが、面積が下回る提案について必ずしも認められないということではない。</p> <p>要求水準書において必要な面積を示しているが、8ページの「(2) 施設構成」に記載しているように、ホールや図書館を除く諸室(子育て世代包括支援センター、プラネタリウム、会議室等)については、提案にて併用等をしていただいても構わないと考えている。</p> <p>図書館は10万冊の書架に必要な空間を想定すると、1,000 m<sup>2</sup>という床面積を下回るのは難しいこと、また、ホールについても席数から導き出された適切と想定される面積であることから、この2つに関しては、併用・統合は難しいと考えている。</p>
久委員長	<p>設計者に読み取っていただき、柔軟に対応していただければと思う。ちなみに、シミュレーション時の印象としては、無理なく入る感じなのか、本杉委員のご意見のとおり、かなり一杯一杯な印象なのか。</p>
向田課長	<p>「盛りだくさん」という印象ではあるが、各施設の現状面積規模を前提としたシミュレーションでは、入るという認識である。</p>
久委員長	<p>どのように併用していくのかという点については、設計者の腕の見せどころであるため、この8ページの記載から提案者に読み取っていただけたらと思う。</p>
本杉委員	<p>例えば、あるグループは施設をまとめて面積が少なめの提案をし、別のグループは各施設の数値を全部拾って面積が一杯一杯の提案をしたとした場合、我々は最終的な判断をどのようにすれば良いのか。</p> <p>どの部分をまとめていいのかを先に示しておく方が、応募者が公平に提案でき、我々も判断しやすいのではないかと思う。</p>
向田課長	<p>具体的に併用して良い部分を指し示すことはできるが、個別に指定してしまうことで、提案が、事務局が想像できるレベルのものに留まってしまうことが懸念される。より良い提案をいただくために、個別具体的に併用部分を記載しない方が良いと考え、併用可能な部分を「図書館やホール以外」というざっくりとした書き方としている。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	発言内容
本杉委員	判断基準としては、我々委員が良いと判断すれば、それを尊重するという認識で良いのか。
向田課長	その認識で問題ない。
久委員長	指示を詳細にすれば、提案者がその通りに作成し、提案に差が出てなくなる。難しいところではあるが、評価については我々で判断させていただくこととする。
本杉委員	15 ページ「⑧ 防災安全計画」の「災害時の物資集積拠点スペースとして、大ホールの舞台やリハーサル室…」と書いてあるが、何故大ホールに限定した記載なのか。例えば、1階には屋内遊び場が500㎡もあり、拠点スペースとして適していると思う。他の部分に記載がないのは理由があるのか。
向田課長	<p>物資を積んだ大型トラックを直接つけられる搬入口と、そこからの動線が確保されていることから、大ホールを物資集積拠点として位置づけている。屋内遊び場でもスペースはあるが、搬入動線については設計次第であるため、現時点では判断しかねる。</p> <p>そのような理由から、一先ず動線が確保されるであろう大ホールについて表記しているところである。</p>
本杉委員	<p>しかし、大ホールは上層階にあり、トラックを直接横付けできるわけではない。</p> <p>「物資集積拠点スペースとして相応しい場所が、物資集積拠点機能を有するように計画してください。」という書き方であれば良いと思うが、場所を特定して記載する意味があるのか。ホールだけに物資集積拠点機能を求めるのは、考え方が違うのではないかと思う。</p>
向田課長	1階は一時避難や、ボランティアの方々の待機スペースなど、災害の際にはさまざまな機能を果たすと想定している。大まかな性格付けとしては、ホールに物資を集め、それ以外のスペースである大屋根やエントランスで被災者の支援活動を行うことを考えているが、具体的な使い方は設計案をいただいてからとしたいと思う。
久委員長	今の本杉委員のご意見は、大ホールに限らずに、同等の性能を発揮できるというのであれば他のスペースでも良く、提案の余地を作っても良

## 議 事 の 経 過

発言者	発言内容
河井委員	<p>いのでないかということだと思う。災害時に備わっていてほしい機能を示しておき、その機能をどこにあてはめるのかは、設計者の提案として余地を残すという考え方もあるのではないかという意見である。</p> <p>補足になるが、防災計画上の施設拠点は、相当な広さと天上高の確保が必要である。</p> <p>昨年、大きな災害もあり、市の中心部に新しい施設をつくるにあたっては、当然防災機能が求められる。昨年の災害時は、中央グラウンドに車を止め、市役所本館の地下に物資を運び、仕分けをしていた。</p> <p>各諸室を物資拠点スペースとすることも考えられるが、広さや天上高確保の観点から、現時点で機能を一番明確に示せる大ホールを、物資集積拠点スペースとして適切であると判断し、位置付けたものである。</p>
久委員長	<p>大空間が確保される施設・諸室は限られるため、他部分での記載は難しいと思うが、広場の大屋根スペース「等」を一時的に利用できる、という表現とすれば、提案の余地ができるのではないかと思う。</p>
井元委員	<p>39 ページの子育て支援包括センターのところで質問が一点ある。</p> <p>「一時保育室」や「一時保育事務室」に関する記載があり、職員についてはだいたい示していると思うが、一時保育を受け入れる子どもの定員が示されていない。何人程度受け入れる予定なのか。</p>
向田課長	<p>計算上という前提ではあるが、1人 3.3 m<sup>2</sup>で 60 人程度が定員となると想定される。</p>
井元委員	<p>あえて記載していないのか。</p>
向田課長	<p>受け入れ人数について、一定の想定はしているが、事業実施にあたっては、人的な配置や運用面など十分な検討調整を行う必要がある。ここで具体的な人数を記載することで、事業実施が決まっていることとして取り扱われる可能性があることを懸念し、あえて記載していない。</p>
久委員長	<p>記載がなくても、同じような施設を設計したことある方であれば、面積から割り戻して想定できると思う。</p>
本杉委員	<p>細かいところでいくつか質問・意見がある。</p> <p>24 ページの「イ 舞台計画」に「楽屋ゾーンの廊下から舞台への出入</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	発言内容
	<p>口部分には前室を設ける。」とあるが、前室でなくても、「光漏れのないように配慮する」という書き方にすれば良いのではないかと。公演しているグループが自らの責任で行えば良いと思う。</p> <p>また、「舞台袖には掃除用の地流しを設置する。」と記載があるが、舞台袖にも必要であるし、場合によっては搬入口も必要となるため、その点を含めた考え方が書いてあった方が良いと思う。</p> <p>次に、「大型スクリーンを設置し、…また、ケーブル及び配管は二重化させる」とあるが、この言葉の意味がよくわからない。</p> <p>「③の舞台機構」の「ア 基本方針」で、「プロセニウムは、上下及び左右に稼働できる可動プロセニウム方式とする。」という言い方も少しオーバーであるため、「プロセニウムの間口は上下及び左右に調節できるものにする。」程度の表現で良いのではないかと。</p> <p>また、「イ 吊物機構設備」の「演出に用いる道具バトン、幕バトン類は可変速とし、積載荷量を 900kg 程度、ライトバトンは一定速とし積載荷量を 1.5t 程度とする。」とあるが、「演出に用いる」という言葉がどこまでかかるのか。</p> <p>別紙 2 「舞台機構設備」の「■吊物機構」の表で、積載荷量の数値にばらつきがあるが、どのようになっているのか。</p>
山根副主幹	<p>別紙 2 の「■吊物機構」の表の積載荷量に 300kg, 600kg, 1500kg…とあるが、900kg に統一する。</p>
本杉委員	<p>積載荷量が 900kg で、速度 90m 毎分以上というのは、ハイスペックな数値であるが、そこまでの設備が必要なのか。このホールで作品を創り、他の場所にツアーをするような運営をするなら、記載の設備程度は必要だと思うが、いわゆる貸し劇場の運営を主とするのであれば、ここまでの設備は必要ないと思う。</p> <p>高い買い物をすれば、将来的にランニングコストとメンテナンスコストがかかるので、そこは十分に考えられた方が良いと思う。</p> <p>今の記載内容であれば、幕バトン（の一文字幕や袖幕バトン等）も全て積載荷重 900kg で可変速度 90m 毎分に統一ということか。</p>
事務局 (支援事業者)	<p>道具バトンだけである。</p>
本杉委員	<p>幕バトンを固定とするのであれば、幕バトンを可変速にする意味はあるのか。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	発言内容
事務局 (支援事業者) 本杉委員	<p>幕ボタンも同じスピードの可変速とすることを想定している。</p> <p>文字幕と袖幕は動かすことがないため、可変速にする意味がないのではないか。</p> <p>別紙2の「■吊物機構」の表に、No.3のトーメンタルライトを積載とあるが、ここまでの設備は必要なのか。</p>
事務局 (支援事業者) 本杉委員	<p>必要との想定である。</p> <p>将来的に邪魔になってしまうのではないかと懸念する。私の個人的な意見だが、幕で簡単に処理できるようにした方が良いと思う。</p> <p>25ページの「③ 舞台機構」の「イ 吊物機構設備」に、「スピーカー用の昇降ボタン…合計5台設置する」とあるが、フロントサイドの照明とバッティングして、後で使えないということにならないか。</p> <p>また、「④ 舞台照明」の「イ 調光設備」の部分で、客席の照明と音響反射板の照明は同じLEDの灯体で、かつ、調光を連動できるものでなければ見苦しいものになるので、その旨の記載があると良いと思う。特に、今回はデザインビルドであるため、容易に実現できると思う。</p> <p>別紙2「■幕仕様」のNo.8の「水平幕」について、生地が「帆布」になっており、先ほどの舞台機構のスペックに比較して質が良いとは言えない。これは、現在多くのホールで採用されているPVC系の水平幕の方が良いと思う。</p> <p>また、No.4に「スクリーン」があるが、スクリーンを吊るボタンが「■吊物機構」の表にないため、付け替えるという意味で捉えれば良いか。専用でスクリーン用ボタンを設けるのであれば、表に付け加えをお願いしたい。</p>
事務局 (支援事業者) 本杉委員	<p>スクリーンは専用のボタンを設置する。</p> <p>「3. 大ホールの舞台照明設備」の表について、回路が多く、このホールで創造的なことを進めていくのであれば良いが、一般的なホールにしては過大なスペックであるように思う。</p> <p>なお、今後LED化していくことを考慮に入れ、固定型ではなく、移動型を保持し、必要に応じてLEDに替えていく方向性とするならば、移動型調光器を増やしていくことを考えても良いと思う。全体的な考え方を示して、内容を精査した方が良い。</p> <p>その下の「■移動器具」のNo.11の「ボーダーライト」からNo.12「フッ</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	発言内容
	<p>トライト」まではLEDで良いのではないか。LED化できる部分からLED化し、ハロゲンを無くしていくという方向性を打ち出した方が良いと思う。</p> <p>次に、「4. 多目的ホール」の「■負荷設備」の表の数値と「■調光設備」の表のNo.1「調光器盤」の数値とが合っていないため、どれが正しい数値かが分からない。</p> <p>最後に、舞台機構や照明に比べると音響には細かく指示があり、バランスが悪いように思う。</p> <p>計画に進む重要な書類であるため、見る方にとって間違えないように、しっかりと精査してほしいと思う。</p>
久委員長	<p>全体的にオーバースペックな部分があるのではということと、数値など、全体的に精査していただきたいという意見であった。</p> <p>先ほどご質問があった要求水準書の24ページの「ケーブルを二重化させる」というのは、どういうイメージなのか。</p>
事務局	<p>音響・映像に関して、どこかの配線が切れても、もうルートがあることで分断せずに運用できる、「システムの二重化」という意味で記載した。</p>
久委員長	<p>バックアップが可能なように二重化させるということで、その旨の補足の追記をお願いしたい。</p>
建山副委員長	<p>別添2の「ボーリング柱状図」について、21mから28mまでのところに粘土層が見られ、どこに基礎地盤や支持層をとるのか難しいところだと思う。ボーリングによっては、深い所まで調査しているものと、粘土層の手前で止めているものがあるが、これは深さ等で何かしらの制約があったのか。</p>
山根副主幹	<p>No.1については、敷地Bの大屋根部分にあたり、そこまで荷重は大きくないと想定している。一方、大屋根以外の敷地Bの部分では、支持層が一定出るまでボーリング調査をしている。</p>
建山副委員長	<p>例えば、No.4は、この深さで支持層が出たと判断されたということで、調査を止めているとは思いますが、地層はつながっているので、恐らくこの下に粘土層があると考えた方が良いと思う。この地質データで良いのか、市がどのような判断をするのかというのが少し気になったが、他の柱状図と合わせて判断していただくということで良いと思う。そのあたりは、設計の段階で考慮していただけたらと思う。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	発言内容
落合委員	<p>30 ページに、大ホールの各楽屋及びリハーサル室を会議等としても使用できるようにするとあるが、楽屋を会議室として貸し出すのは、大ホールの利用がないときに、楽屋を単独で貸し出す場合と、ホールの利用者が、例えば小楽屋と中楽屋のみを利用し、大楽屋とリハーサル室は借りないという時に、空いている部屋を一般貸しにするような部分貸しの場合の2パターンが想定される。後者の場合であれば、ゾーン分けができるような設えを基本方針として考えている旨を示した方が良いと思う。</p>
向田課長	<p>楽屋については、ホール利用者を優先的に考えているため、ホールが使われていない時、かつ、楽屋が空いている場合での会議室利用を基本としては想定している。</p> <p>ここから先は動線計画次第であるが、例えば同じフロアに小楽屋とホールがある場合で、ホールを使用しているときに、楽屋はホール使用者以外には貸し出せないだろうと考えている。楽屋のフロアが違う場合は、動線が確保され、空いていれば貸し出すことも考えられる。</p> <p>また、ここからはさらに運営にも関係する内容であるが、一般貸しにするのか、または市の職員や関係者が使用するのか、例えば、市の職員の利用であれば、動線がゆるやかでも貸し出しができるのではないかなど、ある程度設計が出てきた段階で、動線等を見ながら検討したいと思う。</p> <p>いずれにしても、会議室として利用することを優先して、本来の大ホールと楽屋との動線・関係性を壊してしまうのは本末転倒であるため、楽屋を会議室として貸すための動線を強調して表記することは控えたい。</p>
落合委員	<p>別紙1～3で備品の数の記載があるが、施設全体が窮屈な中で、備品を使用しないときの収納スペースが確保されるのかが少し心配である。</p> <p>例えば、ダンスで使う部屋も会議室として使えるようにするのなら、利用によって壁面に椅子や机を収納できるようにするなど、部屋の大きさを減らさずに収納スペースを追加できるような調節が必要になると思う。</p>
久委員長	<p>ここまでいただいた意見をふまえて、募集要項、要求水準書については、私と事務局で最終的な成案を作成する。</p> <p>その上で、委員の皆様には再度、説明をさせていただき、7月31日を目処に公告したいと考えている。</p>

## 議 事 の 経 過

発 言 者	発 言 内 容
山根副主幹	次に、公告と併せて公表する資料について、事務局から説明をお願いしたい。  【資料5 書類リストについて説明】 ・7/31に公表する書類について ・実施方針に対する意見と対応は公告を待たずに早い段階で公表
久委員長	資料5のNo.12以降の書類については、データや提出の際の様式であるため、事務局の整理が出来次第、私が確認した上で公表したい。 また、意見書について、早期に示す方が良いと思うが、ご異議ないか。  【異議なし】
久委員長	異議なしとのことで、そのとおりに進めさせていただきます。
久委員長	<b>5 今後の日程について</b> 次に、今後の日程について、事務局から説明をお願いします。
向田課長	【今後の審議日程について説明】
久委員長	ただ今お示しいただいたスケジュールで進めたいと考えているため、よろしくお願ひ申し上げます。 日程についてご質問等あれば、ご発言いただきたい。  【意見等なし】
久委員長	<b>6 閉会</b> 次に委員の皆様にお集まりいただく際は、提案が出てくる段階である。できるだけたくさんの方の事業者に応募いただければと思う。5者から意見書が提出されたということであるが、少なくなる可能性もあるのか。
向田課長	5者は設計企業と施工企業が含まれるので、共同企業体として参加することになれば、減少することも考えられる。
久委員長	できるだけ興味をもっていただき、良い提案を提出していただければと期待している。 これをもって第3回茨木市市民会館跡地エリア整備事業者候補者選定

## 議 事 の 経 過

発言者	発言内容
	委員会は終了とさせていただきます。長時間にわたりご協力をいただき、感謝申し上げます。  以上